

令和7年度 第1回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和7年4月11日 開会

令和7年4月11日 閉会

みどり市教育委員会

令和7年度第1回みどり市定例教育委員会会議録

令和7年4月11日（金曜日）

議事日程

令和7年4月11日（金曜日）午後3時00分開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第 1号 | 教育長の専決に関する報告（みどり市児童・生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示）について |
| 日程第 5 | 報告第 2号 | 教育長の専決に関する報告（みどり市私立幼稚園施設整備費等補助金交付要綱等を廃止する告示）について |
| 日程第 6 | 報告第 3号 | 教育長の専決に関する報告（みどり市社会教育関係団体運営費等補助金交付要綱の一部を改正する告示）について |
| 日程第 7 | 報告第 4号 | 教育長の専決に関する報告（みどり市幼稚園従事者慰労金支給要綱を廃止する告示）について |
| 日程第 8 | 報告第 5号 | 教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令）について |
| 日程第 9 | 報告第 6号 | 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について |
| 日程第10 | 報告第 7号 | 教育長の専決に関する報告（令和6年度会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第11 | 報告第 8号 | 教育長の専決に関する報告（令和7年度会計年度任用職員の任用）について |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（４人）

教 育 長	保 志 守	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（１名）

職務代理者	金 子 祐次郎
-------	---------

傍聴（１名）

説明のため出席した者

教 育 部 長	金 高 吉 宏	教育総務課長	今 泉 源太郎
学校教育課長	神 山 亮 一	社会教育課長	小 林 徹
文化財課長	赤 石 光 史	富弘美術館事務長	星 野 美 苗

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	園 原 裕 一	総 務 係 長	鈴 木 なつみ
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午後３時開会・開議

○教育長 ただいまから、令和７年度第１回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

諸般の報告を申し上げます。

金子委員につきましては、本日欠席の報告を受けております。

傍聴についてはあらかじめ許可をしております。本日、点検評価委員の林先生にも参加いただいております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番５番の小屋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長 日程第２、会期の決定ですけれども、令和７年４月１１日、本日１日ということにしたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長 日程第３、教育長報告を議題といたします。私から報告させていただきます。

３月１６日、荒木千恵子先生芸術活動７０周年記念祝賀会に参加させていただきました。荒木先生は刺繍画家で、現代の名工と認定されています。また、黄綬褒章も受け取られている方です。みどり市の関係においては、MIDORIジュニアアカデミー事業の指導者ということで、子供たちのパステル画やデッサン等の御指導をいただいている協力者です。当日、会場には１００名以上の参加者がお集まりになり、作品とともに７０周年を記念する祝賀に花を咲かせていただきました。私も参加させていただいて、荒木先生と会話をしたり、集まった皆さんと日頃のお話をさせていただく機会を得て、大変有意義でありました。

１７日、総務文教常任委員会がありました。追加補正予算についての説明、審議をいただきました。

同日、新規採用予定者への配置校内示がありました。年度末人事の配置校の内示ということで、今回については１２名で、小学校に８名、中学校に３名、義務教育学校に１名ということで配置を内示させていただきました。挨拶の中で励ましの言葉を述べさせていただきました。

１８日、みどり市職員表彰式がありました。こちらについては、市長表彰が２件、副市長表彰が２件、そして総務部長表彰が９件ということで、全体で１３件の受賞者がありました。教育部に關係す

るところでは、大間々学校給食センターが文部科学大臣賞の表彰を受けましたので、市長表彰を受けました。そして、文化財課は、相澤忠洋氏の考古資料や関係資料が国・県の登録有形文化財に指定を受けたということで、表彰を受けました。

19日、定例部長会議があり、人事異動の内示を受けました。

同日、臨時教育委員会議がありました。事務局職員の管理職人事について、そして令和7年度みどり市教育行政方針の制定について審議をいただきました。

同日、みどり市部活動の在り方検討委員会第2回委員会がありました。こちらについては、前回1回目ということで委嘱をさせていただきましたが、具体的にこれから進む内容としての方針をつくる流れの説明、またアンケートの素案を御協議いただきました。

21日、議会定例会の最終日となりました。全議案が可決されました。

同日、市議会及び執行部の合同懇親会が開催されました。和やかかつ有意義な時間を過ごさせていただきました。

22日、東支所・東公民館リニューアルオープン式典に参加させていただきました。東支所の3階の大きなホールで開催され、東公民館のリニューアルということでもありましたので、挨拶をさせていただきました。このリニューアルを機に、地域の活性化にも一翼を担う施設として、にぎわいを見せてほしいと感じました。当日は100名ほど集まりまして、オープニングではちえのみ保育園の園児のアトラクションもあって花を添えてもらいました。

同日、ミュージカル劇団アラムニーエース2025年公演がありました。こちらについては、ミュージカル劇団で、アマチュアイズムを継承しているミュージカル専門の劇団であり、所属する劇団員さんは県内の高校を卒業した女子大生ということで、各地で公演または無料で披露しているということです。演技は本当に素晴らしいもので、宝塚歌劇団を見ているような雰囲気すら感じさせる、大分質の高い演技でした。

24日、笠懸小学校卒業式に参加させていただきました。男子が37名、女子が38名の計75名の卒業生がありました。私が笠懸小学校の校長を務めていたときの1年生が卒業を迎えたということで、あれほど小さかった子たちが立派に卒業式を迎えられたという意味では、感慨無量の思いでした。中学校でさらなる活躍をしてほしいと感じます。

同日、寄附贈呈式がありました。みどり市商工会の女性部から、毎年新入児童への寄贈を受けているところで、大間々、東の新入児童にノートと鉛筆90セットをいただきました。これらの文房具等を利用して、順調なスタートを切ってほしいと思います。

25日、寄附に係る感謝状贈呈式が市長室で行われました。寄附をしていただきました会社は、株式会社ミツバサンコーワの方々です。自社製品のうち、防犯ブザーを笠懸、大間々、東の新入児童に300個寄附していただきました。

27日、みどり市表彰式がありました。こちらについては、功労者表彰が31名、善行表彰者が28名、スポーツ表彰が2名ということで、多年にわたり要職につかれて地域に顕著な貢献をされた方、

奉仕活動に取り組まれた方、多額の金員や物品を寄附された方、また競技会で優秀な成績をおさめた方への表彰が行われました。

同日、総合教育センター研修員研修終了報告がありました。6年度については、1年間の長期研修が1名、特別研修員が1名ということで、1年間大変だった部分もいろいろ詳しく説明を受けました。立派に研修を終えたということで、教育フェアのときに、研修の成果を御披露した発表を聞きましたが、素晴らしい研修内容だったと改めて感じています。

30日、岩宿ムラまつり開村式がありました。岩宿博物館の友の会が主催されているイベントで、当日は穏やかな春の日であり、多数の来場者がありました。石器づくりやまが玉づくり、弓矢体験、土器焼き、火おこし体験、どんぐりパンづくりなど、来場者にはそれぞれに楽しんでもらえたと思っています。

31日、職員退職者辞令交付式がありました。こちらについては、定年者が11名、普通退職者が16名、そして形式退職者が3名、派遣者が3名ということで辞令が交付されました。

同日、教職員退職辞令交付式が行われました。4月1日に出席できない方2名に、私から辞令を交付させていただきました。

同日、教職員形式退職者辞令交付式が行われました。学校現場から離れて市教委に入る方、東部教育事務所に行かれる方、また県立学校に行かれる方、4名の教職員が辞令を受け取りに来られました。

同日、教育部退職職員送別会がありました。普通退職者1名、形式退職者2名ということで、現場に戻る3名の送別会を催しました。

4月1日、職員辞令交付式がありました。部長職員、次長職員が5名、課長職員が17名、派遣職員が2名、新規採用職員が36名、定年延長職員が4名ということで、交付式が行われました。

同日、教職員辞令交付式がありました。退職、役職定年、管理職昇任、転任、転補、昇任、採用、新規採用、再任用、研修命令ということで、総勢101名の方に辞令を交付させていただきました。

同日、教育部辞令交付式が行われました。課長補佐職員が7名、係長職員、そして教職員3名ということで交付式が行われました。

2日、定例部長会議が行われました。冒頭の市長の挨拶からは、部長会議がより有意義に、機能的になるように、昨年度の実施形式も生かしながら、全体を見渡すような視点で積極的に発言をいただきたいというお話がありました。そして風通しのよい職場づくりをして、同じ方向を向いてチームみどりとして頑張っていきたいということでした。

同日、東部教育事務所新任職員訪問がありましたが出席できず、学校教育課長に対応いただきました。

3日、定例校長会がありました。今回の人事異動で、12校のうち10校で管理職、校長、もしくは教頭が、1校は校長と教頭の両方が異動となりました。挨拶させていただきましたが、しっかりリーダーシップをとっていただきたいということで、コロナ禍を経て、同僚性が希薄になっているという指摘を受けていますので、高めていただきたいというお話と、子供たちと教職員がそれぞれ学力向上

に成長を実感できるような展開を今年度1年皆さんで頑張りましょうというお話をさせていただきました。

7日、笠懸北小学校入学式に参加させていただきました。45名の新入児童がありました。入学式では、在校生の大変立派な歌声を聞くことができました。そして、新入児童については、呼名の折に元気よく返事ができていたと思います。コロナ禍を経て、校長先生方の挨拶は式辞等で、ほかは文章でという形に現在なっていますが、新入児童の数が減っていることもあり、時間も30分弱で終了していました。在校生が歓迎の言葉を述べるようなところがなかったので少し短かったです。終わった後に校長先生に、歌や在校生の歓迎の言葉などもあるといいのではというお話は差し上げておきました。

同日、記入漏れがありますが、大間々東中学校の入学式に参加しましたので、書き加えておいてください。大間々東中学校については、84名の新入児童がありました。私が教えた子がちょうど保護者になっているような年代で、式を終えて退場するときに、何人か教え子に会いましたので、そういう時代なのだと感じました。中学生らしい規律正しい雰囲気もありながら、堂々とした姿もあり、これから成長が楽しみだなという印象を持ちました。

8日、定例教頭会がありました。校長会と同様のお話をさせていただくとともに、教頭としての心構えについてお話をさせていただきました。校長先生方については、5月ぐらいまで激務であるとよく言われておりますが、体調管理に十分注意されて御活躍いただきたいと思っております。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第1号 教育長の専決に関する報告（みどり市児童・生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第1号、教育長の専決に関する報告（みどり市児童・生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 現在の事務処理の運用はどうなっているのかと、これほど多く削除されている要因を教えて

いただけたらと思います。

○学校教育課長 上位法があるわけではなく、現在の運用の状況として、各対象家庭の所得が規定を満たすかどうかというのはこれまでも行っていますが、ここに書いてある各種税金を納めているかどうかということが議論に上がることはほぼないということで、これをシンプルにするために削除しまして、所得に対する1.3倍というところで判断していくということです。

また、今まで教育委員会が認めるとしていたものを、みどり市教育委員会教育長に改めるということで、教育委員会議でこれを審議いただくのではなく、教育長に認めてもらうという流れになります。昨年度からこういう動きがあったようで、他市の様子も鑑みながら、変更をお願いできればと考えております。

○委員 現行では民生児童委員となっているものを民生委員に変更されていますが、変更となった根拠はあるのでしょうか。

○学校教育課長 後ほど調べて回答させていただきます。

○委員 教育委員会で決めていたものを、教育長が決めてよいということですね。

○学校教育課長 そのとおりです。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第1号、教育長の専決に関する報告（みどり市児童・生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示）については以上で終了いたします。

◎日程第5 報告第2号 教育長の専決に関する報告（みどり市私立幼稚園施設整備費等補助金交付要綱等を廃止する告示）について

○教育長 続きまして、日程第5、報告第2号、教育長の専決に関する報告（みどり市私立幼稚園施設整備費等補助金交付要綱等を廃止する告示）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第5、報告第2号、教育長の専

決に関する報告（みどり市私立幼稚園施設整備費等補助金交付要綱等を廃止する告示）については以上で終了いたします。

◎日程第6 報告第3号 教育長の専決に関する報告（みどり市社会教育関係団体運営費等補助金交付要綱の一部を改正する告示）について

○教育長 続きまして、日程第6、報告第3号、教育長の専決に関する報告（みどり市社会教育関係団体運営費等補助金交付要綱の一部を改正する告示）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 様式第8号の次に次の1様式を加えるとありますが、裏面の様式第9号のことを指しているのでしょうか。

○社会教育課長 そのとおりです。

○委員 印刷していただいて恐縮なのですが、このあいているところがもったいないと思うので、こちらの面は実物大ではなく縮小にして、あいているスペースを有効に使ったほうが私たちもページをめくらずに済むので、御検討いただけるとありがたいです。

○社会教育課長 はい、ありがとうございます。次回から変更させていただきます。

○委員 補助金を受けた日の属する年度とありますが、令和7年度の場合、末日はいつになるのでしょうか。

○社会教育課長 令和7年度の事業ですと、令和8年度の4月末日までということで、4月末日までに実績報告を出してくださいということになります。今まで5月末日だったものが変更となりました。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第6、報告第3号、教育長の専決に関する報告（みどり市社会教育関係団体運営費等補助金交付要綱の一部を改正する告示）については以上で終了いたします。

◎日程第7 報告第4号 教育長の専決に関する報告（みどり市幼稚園従事者慰労金支給要綱を廃止する告示）について

○教育長 続きまして、日程第7、報告第4号、教育長の専決に関する報告（みどり市幼稚園従事者慰労金支給要綱を廃止する告示）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 幼稚園関係は市長部局の管轄になったため、今後同様の事象が生じた際は、市長部局で新たに要項をつくるという認識でよろしいでしょうか。

○学校教育課長 そのとおりです。今後は、市長部局のこども課で扱うことになります。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第7、報告第4号、教育長の専決に関する報告（みどり市幼稚園従事者慰労金支給要綱を廃止する告示）については以上で終了いたします。

◎日程第8 報告第5号 教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令）について

○教育長 続きまして、日程第8、報告第5号、教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第8、報告第5号、教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令）については以上で終了いたします。

◎日程第9 報告第6号 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について

○教育長 続きまして、日程第9、報告第6号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第9、報告第6号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）については以上で終了いたします。

◎日程第10 報告第7号 教育長の専決に関する報告（令和6年度会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第10、報告第7号、教育長の専決に関する報告（令和6年度会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 この2名は1週間のみの任用ですか。

○教育総務課長 年度内で任用期間を設定していて、このあと議題に上がりますが、新年度も引き続き採用という形になっております。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第10、報告第7号、教育長の専決に関する報告（令和6年度会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。

◎日程第11 報告第8号 教育長の専決に関する報告（令和7年度会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第11、報告第8号、教育長の専決に関する報告（令和7年度会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 部活動指導員は、前年度もあったのでしょうか。

○学校教育課長 部活動指導員については、平成26年か27年くらいから始まっており、最初は5名でしたがふえていまして、今年度は12名任用させていただいています。

○委員 地域移行について意識していたところで、今回初めて気がつきました。

○委員 笠懸中学校は学校図書室司書補助員が見当たらないのと、富弘美術館の3名の任用期間が1月30日までとなっていることについて教えてください。

○学校教育課長 笠懸中学校でこれまで図書司書補助員をされていた方が、大間々北小学校に異動されまして、笠懸中学校には新たな方を任用予定であります。今候補の方がいらっしゃり、面接が終わり次第、決定していくということになります。

○富弘美術館事務長 富弘美術館の3名につきましては、改修のための休館期間がございまして、接客等の規模を縮小することから11月末までとなっております。

○委員 スクールソーシャルワーカーは、今年度も1人ですか。

○学校教育課長 スクールソーシャルワーカーについては、県費と市費の任用があり、県費の方がこれまでお二人、市費の方が県費と兼ねてお一人いました。今年度については、笠懸中学校、笠懸南中学校に県費のスクールソーシャルワーカーが1名入りました。これまでの市費のスクールソーシャルワーカーが大間々東中学校に配置されまして、実質的には県費と市費を合わせて1人増員になるということです。

○委員 県費なので、ここに載っていないということですね。

○学校教育課長 そうですね。

○委員 以前に比べて、学校カウンセラーをされている方がふえたような印象ですが、人数的には前とは変わっていないのでしょうか。

○学校教育課長 ずっと前から比べると少しふえていると思いますが、昨年度とは変わっていません。これについても、県費と市費で兼務されていて、県費だけですと大体2週間に1回ぐらいしか入れないのですが、市費で同じ方を任用することによって、週に1回以上は学校にスクールカウンセラーが入る状況にしています。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第11、報告第8号、教育長の専決に関する報告（令和7年度会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。

◇

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後 3 時 5 5 分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 小 屋 佳 枝